

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となった
ごみ減量化の推進

基本取組6-4

民間活力を生かす拠点回収システムの構築

1 取組の内容

(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進

一定の集客が見込めるスーパーやショッピングセンターにおいて店頭回収システムの構築、又は、利用を促進するため、事業者と関係市町の役割分担の適正化及び連携強化やシステム運営の効率化などを進めます。

① 事業者と関係市町によるごみゼロパートナーシップ協定の締結

(協定内容の具体例)

① 事業者は、来店者のサービス向上等を目的として、家庭で不用となった資源物（ペットボトル、アルミ缶、食品トレイ、・・・等）の回収事業を下記の店舗において実施する。

※回収事業実施店舗名

② 市町は、上記店舗を市町の資源物回収拠点と位置づけ、住民等へのPRを積極的に行う。

③ 事業者は、回収した資源物を市町の分別基準に適合するよう適正に分別・整頓したうえで、下記のとおり資源物の品目ごとに市町の指定するリサイクル施設等に搬入する。

※資源物の品目…搬入施設名

④ 資源物の回収に係る回収用容器の設置・維持管理、回収した資源物の保管、市町のリサイクル施設への搬入は、事業者の自己責任のもとに実施するものとし、それらの実施に要する費用は事業者が負担するものとする。

⑤ 市町は、自己の責任において搬入された資源物を再生資源の生産などに最大限有効利用する。

《取組事例》

◆ 「G30エコパートナー協定」（横浜市と事業者で結んでいる協定）

【取組主体】横浜市

【概要】

（事業者の取組）

- (1) レジ袋などの容器包装の削減に向けた仕組みづくり
- (2) 環境負荷の少ない容器包装使用への取組
- (3) 店頭回収による自主回収・リサイクルの推進
- (4) 環境・リサイクルを考慮した商品の積極的な販売
- (5) 店舗や事業所でのごみの減量化、適正な分別及びリサイクルの実施
- (6) 社員への環境教育や啓発活動の実施
- (7) 「ヨコハマはG30」の普及啓発
- (8) 環境月間（6月）、3R推進月間（10月）、中元・歳暮時期等での啓発イベント等の実施

（横浜市の取組）

■事業者に対して

- (1) 協定に基づく容器包装類等の削減やリサイクルを事業者及び市民へ働きかける
- (2) 協定締結店の共通表示ステッカーの作成
- (3) 事業者の自主的目標、取組内容を、市の広報媒体を利用し、市民にわかりやすくPR
- (4) 事業者の取組内容を紹介する冊子等の作成、配布
- (5) 事業者に対し、「ヨコハマはG30」ロゴ・マスコット・標語の使用の奨励

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となった
ごみ減量化の推進

基本取組6-5

サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル

1 取組の内容

(1) 地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開

流通販売事業者の宅配サービスや介護福祉事業者の送迎サービスの仕組みを生かして、家庭で不用となった資源物を回収し、資源としての有効利用を進めます。

《取組事例》

◆宅配サービスの商品配達時に資源物を回収する取組

【取組主体】スーパーサンシ（本社四日市市）

【概要】スーパーサンシでは、インターネットや電話で注文を受け付け、商品を自宅まで配達する会員制の宅配システムを運営しています。そして、商品配達時に資源物を回収するサービスをあわせて実施しています。

回収対象は、トレイ・牛乳パック・ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・びん・段ボール・梱包資材・新聞・雑誌・カタログ・新聞折込チラシ等です。品目ごとに分別し、容器類はキャップ等を外し水洗いしたうえで品目ごとに袋に入れ、また、古紙類は品目ごとに十文字にしぼり、配達した商品を入れる専用ロッカー（無料貸与）に入れておくというシステムです。1回に出せる量は、ロッカーに入る程度となっており、ロッカーのサイズは幅52cm、奥行39cm、高さ89cmです。



出典：サンシの宅配サービスホームページ

主体	役割
住民	資源物の分別・排出
事業者	事業の仕組みを生かした資源回収・利用の推進
市町	—
県	—
自治会、NPO等民間団体	—

(2) 流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開

流通販売事業や製造業、農林水産業等地域の産業に関わる事業者や関係団体等が連携し、宅配サービス網など既存の事業活動の仕組みの変革・活用などを通じて、生ごみ等の循環利用システムを構築し、再資源化を進めます。

《取組事例》

◆宅配業者と農家の連携による生ごみの循環利用システム運営

【取組主体】らでいっしゅぼーや(株)（本社 東京都）

【概要】無・低農薬野菜と無添加食品の会員制宅配サービスを営む「らでいっしゅぼーや(株)」

は、エコキッチン倶楽部（平成21年2月現在で約2千世帯が加入）を立ち上げ、生ごみ処理機（リサイクラー）を使う顧客を対象に、処理物を“乾燥資源”として配達の際に回収し、全国5ヶ所の物流センターを拠点として集約後、農業生産グループに引き渡しています。

例えば関東では、茨城県の生産者グループ・あゆみの会へ運び、あゆみの会では、それを原材料として肥料を製造、会の生産者がそれを利用して、有機・低農薬野菜を生産し、会員の家に宅配するというシステムです。

- らでいっしゅぼーや配送車にて回収：
 - ⇒ 乾燥資源を配達する食品と区別するために、荷室の外（助手席）で専用容器に密封して、各地の野菜センターに運搬。
- 野菜センターからあゆみの会へ：
 - ⇒ センターでは専用のコンテナであゆみの会に運搬。
- 野菜センターからあゆみの会へ：
 - ⇒ 1) 茨城県神栖町の肥料工場に運び、異物の混入を手作業でチェック。
 - ⇒ 2) 塩分を天然のカルシウム・マグネシウムを使用しての中和を行う。油分は、独自の培養で作られた微生物の酵素にて分解処理をして、ペレット状に加工。
 - ⇒ 3) 専門の分析センターにて、乾燥資源に含まれる重金属・農薬・洗剤の界面活性剤などを定期的に分析。（安全基準値を超える値が出た場合は堆肥としての出荷を停止）
- 生産者へ：
 - ⇒ でき上がった肥料は生産者に届けられ、有効な有機肥料として使用。



出典：エコキッチン倶楽部ホームページ

主体	役割
住民	資源物の分別・排出
事業者	事業の仕組みを生かした資源回収・利用の推進 再生資源の積極的な利用
市町	—
県	—
自治会、NPO等民間団体	—

2 目標スケジュール

取組の内容	2005～2009	2010	2011～2015	2016～2025
(1) 地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開				
(2) 流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開				

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となった ごみ減量化の推進

基本取組6-6

埋立ごみの資源としての有効利用の推進

1 取組の内容

(1) 廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究等

再使用・再生利用できず埋立ごみとして処理されている廃プラスチックや焼却灰などを資源として有効利用するため、それら廃プラスチック等の排出源・排出量やその性状、収集コストなど利用の際の条件を明らかにするとともに、熱・エネルギー回収などその活用方策について調査研究を行います。また、その調査研究の成果に基づき有効利用を進めます。

主体	役割
住民	—
事業者	廃プラスチック等排出の状況や利用の際の条件、活用方策に関する調査研究、県等の調査研究への協力、調査結果の活用
市町	県等の調査研究への協力、調査結果の活用
県	廃プラスチック等排出の状況や利用の際の条件、活用方策に関する調査研究
自治会、NPO等民間団体	—

(2) 事業者における廃プラスチック等の利用促進

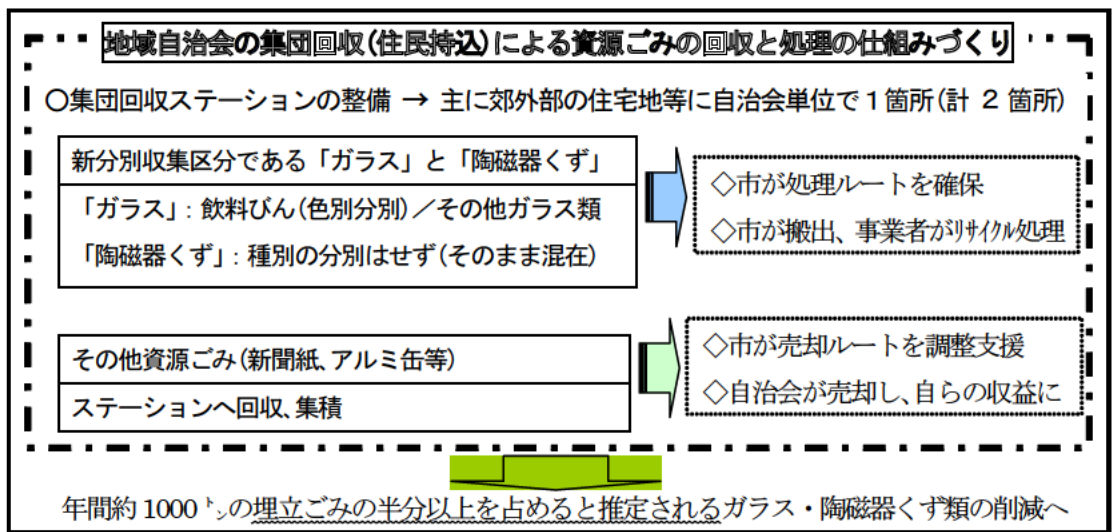
再使用・再生利用できない廃プラスチック等の熱・エネルギーを事業者等において有効利用するため、エネルギー利用に関して、事業者のニーズの掘り起こしや産学官の連携による技術開発、利用システムの調査検討を行うとともに、技術革新に取り組むための業種の枠を越えたネットワークづくりを進めます。また、事業化が見込まれるものについては、そのためのシステムの整備等を進めます。

《取組事例》

◆埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の分別収集

【取組主体】伊勢市

【概要】最終的に埋立処分されるごみの削減をめざして、埋立ごみの半分以上を占めるガラス・陶磁器くずの回収・処理が、資源ごみの回収・売却も含めて地域住民の手によって主体的・自立的に担われる取組を市が支援する仕組みを、モデル事業として伊勢市で取り組みました。



【事業の成果】

ガラス・陶磁器類の地元自治会の運営による収集拠点は、平成19年度の2箇所のステーション整備運営をモデルケースとして、20年度3箇所、21年度1箇所と増設し累計6箇所で整備されました。

また、住民の利便・負担の公平性、収集の効率性及びごみ減量・資源化の観点から収集方法や分別方法、回収頻度等の統一をはかるため基本方針を策定し、ごみ収集及び処理業務について市域全体として一体的な処理ができるよう調整を進めています。

出典：三重県作成資料

主体	役 割
住民	—
事業者	廃プラスチック等の有効利用のための調査研究・技術開発、システム整備
市町	システム整備への支援・協力
県	事業者のニーズの掘り起こし、事業者との連携による調査研究、システム整備への支援・協力
自治会、NPO等民間団体	試験研究機関等：廃プラスチック等の有効利用のための調査研究・技術開発

2 目標スケジュール

取組の内容	2005～2009	2010	2011～2015	2016～2025
(1) 廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究			←→	
(2) 事業者における廃プラスチック等の利用促進				